

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年12月23日（金） 10：02～10：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）  
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）  
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）  
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官  
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 4件
- 政令 9件
- 人事 7件
- 報告 2件
- 配布 3件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、岡田大臣から御発言があります。

次に、「マレーシア国」及び「イエメン国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、26日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アンドラ国」及び「コソボ国」駐筭特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令9件について、御決定をお願いいたします。まず、「公共施設等運営権登録令の一部改正令」は、公共施設等運営権に抵当権を設定した法人が解散した場合における抵当権登録の抹消手続の特例等について定めるものであります。

次に、「消費者庁組織令の一部改正令」は、「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」の施行に伴い、同庁消費者制度課の所掌事務を追加するものであります。

次に、「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部改正令」は、最近の為替相場等の事情を勘案して、当該手当の額の改定を行うものであります。

次に、「学校教育法施行令の一部改正令」は、広域通信制高校等の学則の変更のうち、軽微なものの手続を簡素化するものであります。

次に、「著作権法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和5年6月1日とするものであり、「著作権法施行令の一部改正令」は、図書館等が利用者に資料をメール等で送信するに当たり、その全部を複写・送信できる著作物等について定めるものであります。

次に、「薬機法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和5年1月1日とするものであり、「地域医療及び介護の総合確保法施行令の一部改正令」は、電子処方箋管理業務に要する費用負担に関する所要の規定を整備するものであり、「厚生労働省組織令の一部改正令」は同省医薬・生活衛生局の所掌事務に電子処方箋管理業務に関するものを加える等所要の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、西村経済産業大臣が、各国政府要人との会談等のため明日から29日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、最高検察庁総務部長神村昌通外2名を検事長に任命し、名古屋高等検察庁検事長大場亮太郎を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、フランス国等駐劔大使伊原純一外 8 名を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、衆議院議員小淵優子に、ブラジル国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、法務省及び国土交通省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、法務事務次官に刑事局長川原隆司を、充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外 3 件について、御決定をお願いいたします。

次に、鍋谷祐夫外 7 3 9 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。なお、元松下電器産業株式会社社長中村邦夫を従三位に叙するものがあります。

次に、一般職の国家公務員等及び自衛隊員に係る再就職状況について、御報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等から令和 4 年度第 2 ・ 四半期になされた再就職に関する届出を内閣に報告するものです。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請に基づき実施した会計検査の結果を参議院に報告した旨、会計検査院から通知があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をエジプトとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、エジプトの「カイロ地下鉄整備計画」に 4 1 0 億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、岡田大臣。

○岡田国務大臣：皆様の御協力を得て、本日、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を変更して「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の閣議決定を行うことができ、感謝申し上げます。本総合戦略は、来年度から 2 0 2 7 年度までの 5 か年の新たな総合戦略として、6 月の基本方針で定めた取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、K P I とロードマップ（工程表）を位置付けたものです。本総合戦略では、地方が描く地域ビジョンの実現に向け、政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、関係府省庁の施策間の連携をこれまで以上に強化することとしております。今後は、本総合戦略に基づき、デジタルの力を活用しつつ、地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化してまいりますので、引き続き皆様の御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、

次のとおりです。11月の消費者物価指数は、1年前に比べ3.8パーセントの上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ3.7パーセントの上昇と、15か月連続の上昇となりました。これは、引き続き、「生鮮食品を除く食料」や、電気代や都市ガス代などの「エネルギー」が上昇したことによるものです。今後も、食料やエネルギーの価格の状況などを見ながら、物価動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○西村（康）国務大臣：独立行政法人経済産業研究所の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：西村康稔大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、岡田大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、指定又は命じることいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



資料あり

- 消費者庁組織令の一部を改正する政令（決定）  
（消費者庁）
- 〃 ○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（決定）  
（外務省）
- 〃 ○学校教育法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（文部科学省）
- 〃 ○著作権法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）  
（同上）
- 〃 ○著作権法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（同上）
- 〃 ○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令  
（決定）  
（同上）
- 〃 ○厚生労働省組織令の一部を改正する政令（決定）  
（同上）

#### ◎人 事

資料なし

☆経済産業大臣西村康稔の海外出張について  
（了解）

資料あり

- 検事神村昌通外2名を検事長に任命し、検事長大場亮太郎を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○特命全権大使伊原純一外8名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○衆議院議員小渕優子にブラジル国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて  
（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資料なし ☆土山雅史外150名を判事兼簡易裁判所判事等に任命することについて（決定）

資料あり ○弘前大学名誉教授鍋谷祐夫外739名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎報 告

資料あり ☆国家公務員法第106条の25第1項等の規定に基づく報告について（内閣官房）

〃 ☆自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告について（防衛省）

◎配 布

☆消費者物価指数（総務省）

☆会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書（内閣官房）

☆月例経済報告（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕 (金)  
12月23日

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の書簡の交換について  
(決定) (外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕